

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

643号
2017

滋賀県最低賃金の改正決定について

25円引き上げて、時間額813円に

平成29年度の滋賀県最低賃金は、滋賀地方最低賃金審議会の答申を踏まえ、時間額813円に改正決定されます。

効力の発生は、平成29年10月5日です。

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。

【お問い合わせ先】

滋賀労働局労働基準部賃金室	TEL 077-522-6654
大津労働基準監督署	TEL 077-522-6641
彦根労働基準監督署	TEL 0749-22-0654
東近江労働基準監督署	TEL 0748-22-0394



11月15日は「滋賀県産業安全の日」 (無災害運動月間 11月1日~30日)

平成28年の滋賀県内の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷災害は1,354人と減少したものの、死亡災害は15人と大幅に増加しました。

滋賀労働局では、県内の各事業場における、安全衛生活動の実効性、労働災害防止に向けた機運を向上させるため、「滋賀県産業安全の日無災害運動」を展開し、各事業場への参加を幅広く呼び掛けています。

無災害運動の詳細や参加申込方法等については、滋賀労働局HPに掲載しています。

[滋賀労働局 平成29年度 無災害運動](#)

※ 主催団体の会員事業場は団体へ、その他の事業場は滋賀労働局へ参加申込を行って下さい。

【お問い合わせ先】

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課
TEL 077-522-6650

目次

表紙	滋賀県最低賃金の改正決定について 11月15日は「滋賀県産業安全の日」です
P2	「配偶者手当」の在り方について ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています！
P3	10月は滋賀県ちいさな企業応援月間です ジョブ・カード制度とキャリアアップ助成金説明会のお知らせ
P4	障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について
P5	障害者雇用についての「出前講座」のご案内 若年者の技能検定受検手数料が減額になります！ 能力開発講座のご案内
P6	「ビジネスの基本力II」研修の開催について 在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内
P7	春季インターンシップの受入れ企業を募集しています！ 「WORKしが」で企業の魅力を若年求職者へ発信しませんか？ 内職求人情報の募集について
P8.9	滋賀県女性活躍推進課からのお知らせ
P9	シルバー人材センターからのお知らせ
P10	労働委員会だより「雇用のトラブルまず相談！次にあっせんを！」
P11	労働相談Q&A「年次有給休暇取得について」
P12	労務管理セミナーの開催について 平成29年度滋賀地方安全衛生大会のお知らせ

10月1日~7日は全国労働衛生週間です

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

「配偶者手当」の在り方について 企業の実情も踏まえた検討をお願いします

— 女性の活躍を促進していくために —

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

税制・社会保障制度については、配偶者控除等の見直しや被用者保険の適用拡大などの制度改正が行われており、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進めることが望まれます。

厚生労働省では、労使において「配偶者手当」の在り方の検討を行っていただくため、「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」を取りまとめました。

(厚生労働省ホームページ：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>)

各企業におかれましては、趣旨をご理解の上、企業の実情も踏まえて労使で真摯な話し合いを進めていただくようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、滋賀労働局雇用環境・均等室（077-522-6648）までお問い合わせください。



厚生労働省・滋賀労働局

ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています！

○ 例えば、このようなご相談はありませんか？



○ 妊娠・出産をしながら働く女性のための様々な制度があります（母子健康手帳でも紹介されています）。
○ 育児や介護のための様々な制度は男性も取得できます。制度について知りたい場合もご相談ください。

【滋賀労働局ハラスメント特別相談窓口】 匿名でも大丈夫！プライバシーは厳守します。
〒520-0051 大津市梅林1丁目3-10 滋賀ビル5階
滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190 受付時間：8時30分～17時15分
(時間をかけて対応していますので、できるだけ余裕を持って電話又はご来庁ください。)



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

小規模企業をはじめとする中小企業（“ちいさな企業”）は、地域の経済や社会の担い手として大変重要な役割を果たしていただいております。滋賀の経済や社会が今後も発展していくためには、その主役である“ちいさな企業”の活性化が不可欠となっています。

そこで、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、様々な関係者が連携し一体となって、情報発信や支援策、諸活動等を積極的に実施します！

滋賀県が実施する主な事業

『滋賀のちいさな企業元気セミナー』

日時：平成29年10月17日（火）13時30分～

場所：ピアザ淡海

その日からできるお金のかからないリピーター・固定客創りのノウハウを中心に学ぶセミナー。滋賀県内で活躍する中小企業の独創的な取り組みについても紹介します。

『いきいき滋賀モノづくりセミナー in近江八幡』

日時：平成29年11月14日（火）10時30分～

場所：近江八幡市ホテルニューオウミ

企業間連携に関する先進的な取り組みを紹介するセミナー。

○上記の事業以外にも関係団体が、月間期間中に様々な事業を実施しますので詳細については、滋賀県のホームページをご覧ください！

【お問い合わせ先】 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

TEL：077-528-3733 FAX：077-528-4871

メール：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：http://www.pref.shiga.lg.jp/f/chusho/

ジョブ・カード制度とキャリアアップ助成金（人材育成コース）説明会

- ・滋賀県地域ジョブ・カードセンターでは各商工会議所等において、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練およびキャリアアップ助成金（人材育成コース）の活用についての説明会を開催します。
- ・キャリアアップ助成金（人材育成コース）とキャリアアップ計画、訓練実施計画の作成について説明するとともに、個別の相談も予定しています。
- ・開催日と場所は次のとおりです。時間は13時30分～16時の予定です。

地域	月日	場所	郵便番号	住所
大津	10月11日(水)	滋賀県地域ジョブ・カードセンター	520-0806	大津市打出浜2-29 SKホール
草津	10月25日(水)	草津商工会議所	525-0032	草津市大路2丁目11-51
守山	11月1日(水)	守山商工会議所	524-0021	守山市吉身3丁目11-43
近江八幡	11月8日(水)	近江八幡商工会議所	523-0893	近江八幡市桜宮町231-2
八日市	11月15日(水)	八日市商工会議所	527-0021	東近江市八日市東浜町1-5
彦根	11月22日(水)	ひこね燦パレス	522-0043	彦根市小泉町648-3
甲賀	11月29日(水)	甲賀市商工会	528-0005	甲賀市水口町水口5577-2
長浜	12月6日(水)	滋賀県地域ジョブ・カードサポートセンター (長浜商工会議所)	526-0037	長浜市高田町10-1

- ・参加申込み方法など詳しいことは、下記に連絡ください。

【お問い合わせ先】

滋賀県地域ジョブ・カードセンター TEL 077-521-4711

滋賀県地域ジョブ・カードサポートセンター TEL 0749-64-3001

平成29年度障害者雇用優良事業所等表彰の受賞について

本県では、障害者雇用に対する県民および事業主の理解と関心を深めるため、毎年9月の障害者雇用支援月間に「障害者ワークフェアしが」を開催するとともに、障害者雇用優良事業所および優秀勤労障害者等の表彰を実施しています。

今年度は、9月4日に草津アマカホールで開催し、次の方々が表彰されました。

1 滋賀県知事表彰

(1)障害者雇用優良事業所

滋賀県信用組合
社会福祉法人あいの土山福祉会
村田興産株式会社

(2)優秀勤労障害者 (氏名 / 勤務先)

森地 芳弘 / 株式会社アサヒテックコーポレーション	荒居 清裕 / 株式会社クレール
酒井 良和 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	阪口 龍二 / 株式会社クレール
増田 直樹 / 株式会社ベストオーネ	種村美穂子 / 社会福祉法人近江和順会 特別養護老人ホーム美松苑
前田 貴雄 / 電気硝子ユニバーサポート株式会社能登川事業所	岡本 翔太 / 社会福祉法人八起会 介護老人保健施設石部ケアセンター
越山 加奈 / 電気硝子ユニバーサポート株式会社高月事業所	

(3)チャレンジドWORK推進事業所

不二電機工業株式会社 草津製作所

2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞

(1)障害者雇用優良事業所

カルビー・イートーク株式会社
株式会社なんてん共働サービス
株式会社サニーリーフ
株式会社兼田漬物

(2)優秀勤労障害者 (氏名 / 勤務先)

石川 貴浩 / 株式会社 ダイフク 滋賀事業所	富田 眞吾 / パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社
井上 大介 / 株式会社 ダイフク 滋賀事業所	前田 優一 / 島津プレジジョンテクノロジー株式会社
濱田 尚文 / 株式会社 ダイフク 滋賀事業所	高岡 恭至 / 株式会社ブリヂストン 彦根工場

また、9月5日に開催された障害者雇用優良事業所等表彰全国表彰式において、次の方々表彰を受けられました。

☆独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長表彰 優秀勤労障害者 (氏名 / 勤務先)

小川 哲也 / 株式会社クレール
橋本 道 / 株式会社クレール
窪田 みのり / 株式会社クレール

【お問い合わせ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL 077-528-3758
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課 TEL 077-537-1214

保障のことなら



全労済 滋賀県本部
(滋賀県労働者共済生活協同組合)

手頃な掛金で、火災、地震、風水害、雪害など幅広くカバー



全労済の
住まいる共済

新火災共済・新自然災害共済
風水害等特付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ZENROSAL NEWS

広告
25178002



ありがとうございます
あたらしい未来へ

おかげさまで全労済は
60周年を迎えました

全労済は、営利を目的としない保険の生業として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた皆様共々にあれば、各種共済をご利用いただけます。

<お問い合わせ先> 大津支所 〒520-0801 大津市におの浜4-5-1 TEL 077-524-6031
彦根支所 〒522-0074 彦根市大東町4-28彦根勤労福祉会館2F TEL 0749-24-6605

【営業時間】 9:00~17:00 【休日】 土・日・祝日・年末年始(12/30~1/3)

障害者雇用についての「出前講座」のご案内 研修会を開催しませんか？



1. 概要

経済団体や組合等が主催する研修会等の場に、滋賀県が障害者を雇用している企業担当者や就労支援者を講師として派遣し、「出前講座」を開催することで障害者の雇用について理解を深めていただくものです。

2. 対象

県内の各経済団体、組合、企業者等

3. 「出前講座」内容

派遣講師：障害者雇用の先進企業、障害者就労支援関係者

実施期間：平成30年3月31日まで

内 容：講演、障害者雇用を進めるにあたっての情報交換会、現地見学等

費 用：講師派遣にかかる費用（謝金や交通費）は県負担（上限あり）

4. お問い合わせ・詳細詳細は

滋賀県 障害者雇用 出前講座

で

検索

【お問い合わせ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 就業支援係

TEL：077-528-3758 FAX：077-528-4873 MAIL：fe0004@pref.shiga.lg.jp

平成29年度後期技能検定から

若年者の技能検定受検手数料が減額になります！

受検申請 受付期間

10/2 → 10/13

日本のものづくり分野で活躍する若年者の確保と育成を目的として、2級・3級の実技試験受検手数料から9,000円が減額されることになりました(ただし、下限2,900円)。技能者の習熟度を確かめる方法として、また、企業内の能力評価制度や技術力の証明として、この機会にぜひ技能検定をご活用ください。

●減額の対象となる方

2級または3級の実技試験を受検される年齢35歳未満（受検年度の4月1日現在）の方

※「出入国管理及び難民認定法」別表第1上欄の在留資格で日本に在留している方は対象外です。

受検料等の詳細は「平成29年度後期技能検定受検案内」をご覧ください。

受検申請に関するお問い合わせは、滋賀県職業能力開発協会へご連絡ください。

能力開発講座のご案内

会場：滋賀県職業能力開発協会

自己啓発として仕事に活かせる専門知識や能力を身につけたい方をお手伝いします。

研修名	対象者	受講料 (会員料金)	定員 申込締切
11/7(火) 9:30~17:00 リーダー・監督者の為の基礎研修	管理監督者 能力開発担当者	13,000円 (7,500円)	25名 10/24(火)
11/9(木)、11/10(金) 9:30~17:00 ISO9001内部監査コース規格改訂対応版セミナー	すでに認証登録された事業所に所属する方等	24,000円 (15,000円)	20名 10/26(木)
11/10(金) 10:00~16:00 ISO9001・14001規格改訂セミナー	ISO9001・14001認証済み事業所の管理担当内部監査員等	13,000円 (7,500円)	30名 10/27(金)
12/14(木)、12/15(金) 9:30~17:00 ISO14001内部監査コース規格改訂対応版セミナー	すでに認証登録された事業所に所属する方、これから認証取得をしたいとお考えの事業所の方	24,000円 (15,000円)	20名 11/30(木)

【お問い合わせ先】 滋賀県職業能力開発協会 (ホームページ <http://www.shiga-nokaikyo.or.jp/>)

〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14 TEL:077-533-0850(代) FAX:077-537-6540

「ビジネスの基本力Ⅱ」研修

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき実施する事業です。

「やる気・元気を応援します！」スキルUPで新戦力！

滋賀県では中小企業の人材育成を支援するため、中小企業で働く皆様にスキルアップの場を提供しています。顧客対応の基本力を分かりやすく実践的に身につけていただける研修を長浜市で開催します。

- 日時** 平成29年11月29日（水） 9:30～16:30
- 場所** 長浜バイオ大学ドーム 第1～第3会議室（長浜市田村町1320）
- 内容** 接遇の基本、お客様の期待、ビジネス会話の基本、言葉遣い、電話／来客対応、報連相、苦情・クレームと対応策、ソーシャルスタイルに基づく対話、アサーティブコミュニケーションなど、顧客対応で役立つスキルを強化
- 講師** 日本接遇教育協会 理事長 阿部ふみ氏
- 対象** 中小企業で働く社員（業種を問わず、若手～中堅の方）
- 定員** 25名程度（応募多数時は抽選）
- 締切** 平成29年11月16日（木）
- お問い合わせ先** 滋賀県立高等技術専門校（草津校舎）
Tel : 077-564-3296
受講申込書は滋賀県立高等技術専門校のホームページから入手できます。

受講無料

在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練（技能向上セミナー）を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース

- 機械系**（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系**（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）
- 電気系**（低電圧電気取扱い特別教育、第一種電気工事士試験準備、電気主任技術者のための知識、デジタル回路設計など）
- 建築系**（JW-CAD、測量、木造住宅の耐震診断、住宅の省エネルギー性能評価、早描き建築室内/バスなど）
- 制御系**（有接点リレーシーケンス、プログラマブルコントローラ制御、PLC制御、空気圧制御、油圧制御、VBAなど）
- 塗装系**（金属塗装技術）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部が開催するコース

- 機械関係**（実践機械製図、製造技術者の油圧実践技術、製造技術者の空気圧実践技術、精密測定技術、生産現場で使う品質管理技法、製造現場における工程管理技法と改善、TIG溶接実践技術（ステンレス鋼板材編）、切削加工検証（旋削編）、旋盤高精度加工技術、熱処理と表面硬化技術など）
- 電気・電子関係**（実践電子回路計測技術、有接点シーケンス制御の実践技術、実践的PLC制御技術、電気系保全実践技術、マイコン制御システム開発技術など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門校米原校舎 （テクノカレッジ米原）	高等技術専門校草津校舎 （テクノカレッジ草津）	滋賀職業能力開発促進センター （ポリテクセンター滋賀）	滋賀職業能力開発短期大学校 （滋賀職能大）
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3297	077-537-1191	0748-31-2252
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/kogisen/#seminar		ポリテクセンター滋賀HP「2017年度能力開発セミナーガイド」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/zaishoku/index.html 滋賀職能大HP「2017年度能力開発セミナーガイド」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/index.html	

～オール滋賀DEインターンシップ～

春季インターンシップの受入れ企業を募集しています！！

滋賀インターンシップ推進協議会では、産業界、大学、行政等が連携を密にしてインターンシップ事業を実施することで、若者の職業意識や勤労観を醸成するとともに、滋賀県内の産業や企業等についての理解を深め、県内企業等への就職者の増加やミスマッチの防止を図ることにより、若者の県内定着および県内企業の人材確保につなげる取組みを行っています。

【受入れ企業募集概要】

対象企業：県内に事業所がある企業等
 (社会福祉法人、医療法人、農業法人等を含む。)
 実習時期：平成30年2月17日(土)～2月27日(火)
 実習日数：5日間以上
 (※複数の企業を組み合わせたパッケージ型
 (例：A社2日+B社3日)も実施します。)
 実習対象者：滋賀県内外の学生等(学部・学年不問)

平成29年10月20日(金) 締切!!

【お問い合わせ先】

株式会社Re-birth (滋賀県委託企業)
 〒525-0059 草津市野路一丁目4-16 MNK-3 502
 TEL 077-548-8422 FAX 077-548-8423
 E-mail info@shiga-rebirth.jp

【滋賀県労働雇用政策課】



WORKしが

**企業の魅力・採用/インターンシップ情報を、
学生や若年求職者へ発信しませんか？**

～登録企業を募集中～



「WORKしが」は、滋賀県で就職を希望する大学(大学院を含む)・短期大学・高等学校等卒業予定者、および若年求職者のみなさんに、魅力あふれる県内企業の情報を発信する滋賀県最大級の企業情報サイトです。若年者の採用をお考えの企業の皆様、ぜひご登録ください。

**既に登録済の企業の皆様は適宜最新の
情報に更新をお願いいたします！**

【登録方法】
<https://www.workshiga.com/>にアクセスし、トップページの「企業の皆様へ」をクリックの上、必要事項を記入して申請をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業人材戦略係
 TEL:077-528-3759 Email: fe0008@pref.shiga.lg.jp

事業主の皆様へ

内職求人

を掲載しませんか





滋賀県では、毎月2回、内職求人情報誌を発行しています。求人情報は随時受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

【発行日】 毎月1日と16日(※1月1日と8月16日を除く)
【配布場所】 県内ハローワーク、各市町、関係団体等
 県ホームページにも内職求人情報を掲載しています。
<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/rosei/naisyoku/naisyokujyohou.html>

【お問い合わせ先】
 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
 TEL 077-527-0450 (内職専用ダイヤル)
 FAX 077-528-4873

随時募集

掲載無料

滋賀県女性活躍推進課からのお知らせ

◇イクボス出前セミナー◇

イクボスに興味がある、または以前から社内に取り入れたいとお考えの企業・団体を対象に出前セミナーを行います。よりよい職場環境づくりのためにイクボスセミナーを開催しませんか？

- 【募集対象】：県内の企業・団体
- 【実施期間】：受付中～平成30年1月まで
- 【実施場所】：開催を希望する企業・団体の会議室等
- 【実施日時】：平日の1～2時間程度
- 【内 容】：講義、ワークショップ
- 【開催費用】：実施に係る費用は、滋賀県が負担します。
- 【実施箇所】：3ヶ所（先着順）

◇滋賀のイクボス研究会◇

イクボスを実践している、これから始めようとしている企業・団体にお集まりいただき、各社の取り組みについての勉強会や意見交流などを通じて、滋賀県ならではの「イクボス像」をつくることを目指します。

- 【募集対象】：県内の企業・団体（10社程度）
- 【実施期間】：平成29年10月～平成30年2月まで
- 【実施場所】：参加企業・団体の集まりやすい場所を検討
- 【実施日時】：平日の1～2時間程度
- 【申込締切】：平成29年10月31日（火）

◇しがのパパママスクール◇

「夫婦で子育てを楽しみたい！」「親子の絆を深めたい！」「家族を笑顔にしたい！」子育て中のご夫婦にお薦めの3回連続の講座です。全回参加家族には、修了証をお渡しします。

- 【対象者】：県内にお住まいの共働き夫婦、子育て期の男性または子育てに興味のある男性
- 【日 程】：①11月11日（土）、②11月25日（土）、③12月9日（土）
※開催時間①②10:00～12:00 ③10:00～14:00
- 【内 容】：①ライフプラン講座！夫婦で未来を考えよう～30年後も幸せな家族のために～
②親子で遊ぼう！ふれあいワイルド遊び～子どもとの遊びはもっと楽しくなる！～
③パパが作る料理！ちょっとしたごちそう～家族のイベントはこれでOK！～
- 【参加費】：無料（③のみ材料費1,000円） 【定 員】：各20組（託児定員 各20名）
- 【申込締切】：各回開催日の前日まで（託児の申込みは1週間前まで）

住まいのことなら何でもご相談ください

広告



滋賀県勤労者住宅生活協同組合は、
安心と信頼が違います。
おかげ様で49周年を迎えることができました。

1. 分譲地の開発・販売
2. 建物のプランから建築
3. 不動産の仲介
4. リフォーム&サポート

滋賀県知事(13)631号



滋賀県勤労者住宅生活協同組合

TEL.077-524-2800

滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 <http://www.shiga-jutaku.jp/> 滋賀住宅生協

定休日/火・水・祝

◇働く女性のモチベーションUP応援セミナー◇

企業で働く概ね勤続10年以内の女性を対象に、セミナーを開催します。さらにやりがいを感じ、仕事に取り組みたい方、今後も継続してイキイキと働きたい方におススメです。

- 【対象】：県内企業で働いている概ね勤続10年以内の女性
 【開催日時】：平成29年10月26日（木）9：30～16：00
 【内容】：講義、ワーク
 どんなときもイキイキと活躍し続ける女性になる！
 ～よい人間関係を築き、楽しく成果を出す女性になるために～
 【会場】：県立男女共同参画センター（近江八幡市鷹飼町80-4） 【参加費】：無料
 【定員】：50名（先着順） 【申込締切】：平成29年10月6日（金）

◇女性のキャリアアップ支援セミナー◇

企業で働いている女性を対象に、リーダーに向けての資質の向上および意欲の高揚を目的としたセミナーを開催します。2日間連続セミナーです。是非、御参加ください。

- 【対象】：県内企業で働いている女性
 【開催日時】：平成29年11月7日（火）8日（水）9：30～16：00
 【内容】：講義／先輩女性へのインタビュー／グループワーク
 【会場】：滋賀県庁（大津市京町四丁目1-1） 【参加費】：無料
 【定員】：50名（先着順） 【申込締切】：平成29年10月20日（金）

【お問い合わせ先】 ☎520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課
 TEL 077-528-3771 メール fg00@pref.shiga.lg.jp

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー会員募集中です。 介護や育児等現役世代を支える分野、空き家や後継者のいない農地など地域の困りごと、深刻な人手不足に悩む地元の中小企業やスーパーの助っ人などシルバーは様々な場面で地域のお役に立てます。

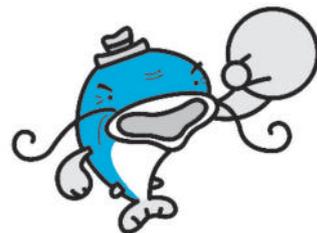
～まずは、お住まいの市町シルバー人材センターで会員登録を～

技能講習受講生募集中です。 県内在住の55歳以上の方で働く意欲のある方を対象に、9月以降、ガイドヘルパー講習、DIY(木工・園芸等)技能講習、遺跡入門講習、警備技能講習など就労支援の技能講習9講習を開催します。

～受講料は無料です。興味のある方は下記まで～

【お問い合わせ先】

公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会
 ☎520-0054 大津市逢坂1-1-1 テトラ大津3階
 TEL：077-525-4128 FAX：077-527-9490
 HP：http://www.sjc.ne.jp/shigapref



滋賀県シルバー普及啓発キャラクター
 「なまひげ先生」

労働委員会
だより

雇用のトラブルまず相談！次に「あっせん」を！

～10月は「個別労働関係紛争処理制度(労働相談・あっせん)周知月間」です！～

あっせん制度とは？

労働委員会では、正社員やパート社員、派遣社員など一人ひとりの労働者と使用者との間に生じた労働関係紛争を解決するため、労働問題について経験豊かなあっせん員が労使双方からお話を聴いたり、助言を行い、話し合いにより解決できるよう、お手伝いする「あっせん制度」を設けています。

あっせんの対象は？

労働者と使用者との間に発生した労働条件や雇用に関するトラブルで、当事者間での自主的な解決が困難となったものが対象となります。例えば、次のような事案があります。

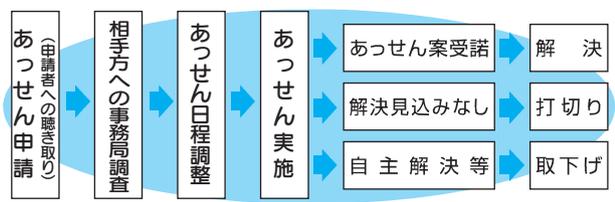


(労働者)
・最初に示された労働条件が実際の状況と違う。



(使用者)
・やむを得ない事情で社員に配転命令を出したが、理由なく拒否された。

あっせんの流れは？



申請方法は？

あっせん申請書を郵送もしくは事務局へご持参ください。申請書は事務局で直接お渡しするほか、ホームページからダウンロードできます。
※メールやFAXによる申請は受け付けておりません。

事例の紹介

◇業績不振による解雇をめぐるトラブル
Aは、新規開業の事業所に正社員として採用されたものの、労働契約書に明示されていた夏季賞与が会社の業績不振を理由に支給されなかったり、会社の整理解雇の対象者として突然解雇を言い渡されたりした。また、Aは、会社からこのまま業績不振が続けば数年で倒産するおそれがあると言われたが、会社は、他の従業員にはそのようなことは一切言っておらず、会社に対しひどく不信感を抱くようになった。
一方、会社は、開業時から厳しい経営状況が続き、人件費等が相当かさんでいることや、Aの採用から間もない時期に夏季賞与を満額支給すること自体疑問であると考えた。また、Aの対応態度に顧客から頻りにクレームが出ていたことや、他のスタッフとの折り合いが悪いこと等の事情を説明した。
あっせんでは、あっせん員が間に入り、当事者双方から丁寧に事情や経緯を聴き取った。労働者委員は、Aから復職ではなく金銭的な補償を求めたいとの希望を聴きだし、使用者委員は会社に対して、使用者として従業員の雇用に責任があることや経営の見通しの甘さ等を指摘した上で、解決に向けて双方に歩み寄りを促した。その結果、当初大きな開きがあった解決金の額についても調整でき、あっせん案を労使双方が受諾したため、事件は解決に至った。
(実際の事例をもとに内容を一部変更しています。)

☆中央労働委員会ホームページ「労働紛争の調整事例と解説」にもあっせん事例が多数掲載されています。
http://www.mhlw.go.jp/churoi/chyousei_jirei/index.html

毎月第4金曜日には、「月例労働相談」も開催！
開催時間：14:45～
開催場所：滋賀県労働委員会室

滋賀県労働委員会ホームページへアクセス！
<http://www.pref.shiga.lg.jp/l/roi/>

無料労働相談会を開催します！

- ★労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員が、三者一組で丁寧に相談に応じます。
- ★労働者、労働組合、事業主の方など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

※下記への事前申込みが必要です。各相談日の前日(10/1、10、15の相談は直前の金曜日)の17時までにお申込ください。

【お問い合わせ先】 滋賀県労働委員会事務局
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 (県庁東館5階) TEL：077-528-4473

開催日	時間	会場	所在地
10/ 1 (日)	13:00 ～16:00	滋賀県消費生活センター 2階会議室	彦根市 元町4-1
10/10 (火)	13:00 ～16:00	滋賀県労働委員会 県庁東館5階	大津市 京町4-1-1
10/15 (日)	13:00 ～16:00	滋賀県男女共同参画センター 2階研修室A	近江八幡市 鷹飼町80-4
10/24 (火)	17:30 ～20:00	草津市市民交流プラザ 5階小会議室5	草津市 野路1-15-5
10/27 (金)	14:45 ～17:10	滋賀県労働委員会 県庁東館5階	大津市 京町4-1-1

労働相談 Q & A

テーマ

『年次有給休暇取得について』

労働基準法第39条に規定されている年次有給休暇ですが、その取得率は48.7%と、半分にも達していません。企業規模別にみると、従業員1,000人以上の企業が54.7%であるのに対して、30～99人の企業では43.7%と、規模の小さい企業では年次有給休暇を取得しにくい状況がみえてきます。（厚生労働省 平成28年就業条件総合調査）

取得率が低い理由として、年次有給休暇の取得によって、会社や同僚に迷惑をかけることへのためらいがあると言われていますが、それだけではなく、不利益な扱いを受けることへの不安も考えられます。今回は有給休暇取得に対する不利益な扱いについて考えてみます。

Q 質問

従来は有給休暇を取得しても、賃金面での不利益措置は有りませんでした。が、会社側から、『有給休暇を取得した場合、皆勤手当は不支給となり、ボーナスの査定で一定割合控除をします。』と一方的に発表されました。法的に問題があるのでしょうか。

A 回答

労働基準法第136条には、「使用者は、…有給休暇取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取扱いをしないようにしなければならない。」と定められています。有給休暇取得に伴う不利益な取扱いは、有給休暇の取得を抑制する効果を持ち、その程度によっては、公序良俗に反するものとして民事上無効と解される場合もある、と解されています。お尋ねの会社側から発表された取扱いは、有給休暇の取得により皆勤手当の不支給やボーナスの減額がなされるものであるため、同法第136条の「不利益な取扱い」に該当する可能性は高いものと考えられます。なお、同法第136条は罰則を伴わない訓示規定ですが、労働基準監督署から是正指導を受けることが考えられます。

一方、労働契約の内容の変更の観点からは、例えば、労働者の不利益に労働契約の内容である労働条件を変更することは、労働契約法第9条により、使用者は、原則として（※）、労働者と合意することなく、就業規則を変更することができませんので、この点でも問題が生じる可能性があります。

※ 労働契約法第10条に基づき、使用者が就業規則の変更によって労働条件を変更する場合には、①労働者の受ける不利益の程度、②労働条件の変更の必要性、③変更後の就業規則の内容の相当性、④労働組合等との交渉の状況等に照らして合理的であることが必要です。

10月は年次有給休暇取得促進期間です

～ワーク・ライフ・バランスのために

労使一体となって 計画的に 年次有給休暇を取得しましょう！～



滋賀県労働相談所 —労働に関する疑問・トラブルはありませんか—

電話番号 077-511-1402

0120-967164苦勞ない労使 (フリーアクセスは、滋賀県内固定電話(もしくは公衆電話)からのみ利用可能です。)

開設時間 月曜日～金曜日(平日) 10時～20時(12:30～13:30、15:00～15:15は除く)

月曜日～金曜日(祝日) 17時～20時

土・日曜日 10時～16時(12:30～13:30は除く)

場 所 大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階 (面談による相談は事前連絡が必要です)

労務管理セミナーのご案内

参加費
無料

疑問に答える 職場のハラスメント基礎講座 ～相談対応の流れとポイント～

ハラスメントは、だれにでも、どの企業にも起こりうる問題であり、職場のハラスメント対策のひとつとして相談体制を整備することは大変重要です。

滋賀県では、ハラスメントの基礎知識と、適切な初期対応等のハラスメント相談対応の実務的な流れとポイントについてのセミナーを開催します。企業のハラスメント相談担当者をはじめ、人事労務担当者や管理職の方にもプラスになる講座ですので、ぜひご参加ください。

開催日 平成29年11月9日(木) 13:30～15:30 (受付13:10～)

場所 滋賀県庁 東館7階 大会議室 (大津市京町四丁目1番1号)

講師 公益財団法人21世紀職業財団 客員講師 中崎 郁子 氏

参加対象 企業のハラスメント相談担当者、
人事労務担当者、管理職等

定員 100人 (先着順)

その他 会場へは公共交通機関をご利用の上、
お越し願います。

申込方法 タイトル「労務管理セミナー」とし、
事業所名、住所、所属部署名、氏名、
連絡先電話番号およびFAX番号を記
載のうえ、右記の申込先までFAXま
たは郵送で送付してください。

【お問い合わせ/申込先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

TEL 077-528-3751 FAX 077-528-4873

平成29年度 滋賀地方安全衛生大会のお知らせ

【日時】 平成29年10月5日(木) 13:30～16:10

【場所】 滋賀県立文化産業交流会館
滋賀県米原市下多良2丁目137

【大会内容】

- ◎ 特別講演 『メンタルヘルスと職場コミュニケーション』～心の働きをよくする法則～
【講師】 河内 理恵 (こうち りえ) 氏 コミュニケーションアドバイザー
- ◎ 労働安全衛生活動事例発表
- ◎ 心とからだの滋賀健康まつり

参加申込方法について

滋賀地方安全衛生大会への参加は事前申込みが必要です。【参加費無料】

以下のいずれかの方法でお申込み下さい。

- ①所属事業場経由にて滋賀労働基準協会管轄支部への申込み
- ②滋賀労働基準協会ホームページ (<http://shigarouki.or.jp>) の大会申込フォームより申込み

【お問い合わせ先】

公益社団法人 滋賀労働基準協会
TEL 077-522-1786

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで
滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL: 077-528-3751 FAX: 077-528-4873
<http://www.pref.shiga.lg.jp/>
E-mail fe00@pref.shiga.lg.jp